

# 地方議会が地方公共団体の意思決定を行うことを明文化する 地方自治法の改正等について

## 要請事項

○地方議会について、さらに住民の関心や理解を深め、女性や若者をはじめとする多様な人材の参画につなげるため、第33次地方制度調査会で審議されている以下の事項について、早急に実現をお願いしたい。

- 1 地方公共団体の意思決定を行う地方議会の位置付け、議員の職務等を地方自治法で明文化すること。
- 2 労働法制の見直しなど、会社員等が立候補しやすい環境整備を行うこと。
- 3 請願・意見書の電子的提出など、議会のデジタル化を促進するための必要な法改正を行うこと。

令和4年9月13日

全国都道府県議会議長会会長 柴田 正敏  
全国市議会議長会会長 清水 富雄  
全国町村議会議長会会長 南雲 正

## 女性や若者等多様な人材の議会への参画につなげる主な取組

### 女性参画につなげる

#### 都道府県議会の取組

- 会議規則等に出産等の取扱いを明示  
(出産:全47議会、育児:45議会、産前産後期間:44議会)
- 福岡県議会ハラスメント条例  
(県内市町村議会を含めた研修の実施、相談体制を整備)

#### 市議会の取組

- 会議規則等に出産等の取扱いを明示  
(出産:785議会、育児:759議会、産前産後期間:750議会)
- 議長会による議員研修支援  
(男女共同参画の研修モデルプログラムをオンデマンド配信)

#### 町村議会の取組

- 会議規則等に出産等の取扱いを明示  
(出産:825議会、育児:618議会、産前産後期間:632議会)
- 議会における育児時間の付与  
(取組例:1歳未満の乳児を育てている議員が本会議中に育児時間(例:授乳)を議長に請求できるように会議規則を改正)

#### 三議長会の取組

- 多様な議員で構成された活力ある地方議会を目指す全国大会(令和3年11月24日)  
(多様な住民がさらに地方議員に立候補したいと思える契機とするため、第1部で大会決議を行うとともに、第2部で基調講演、パネルディスカッションを実施) ※本年は11月11日に開催予定

### 若者参画につなげる

#### 都道府県議会の取組

- 若者と議員との意見交換  
(半数近くの県で実施。秋田県等はグループに分かれ意見交換)
- 学生議会、子ども議会の開催  
(半数以上の県で実施。模擬議会を通じて実際の議会を体験)

#### 市議会の取組

- 北海道の地方議員有志の取組  
(統一地方選挙に向けて「地方議会議員養成講座」を開催)
- 子ども議会の開催  
(84議会で実施、増加傾向)

#### 町村議会の取組

- 若者が参加した広報紙の作成  
(取組例:大学と連携協力協定を締結し、学生が特集記事の執筆を担当)
- 若者と議員との意見交換  
(取組例:地域の高校で学生と議員がテーマを設定したグループワークを実施)

### 住民の関心を高める

#### 都道府県議会の取組

- 住民と議員との意見交換  
(半数以上の県で実施。長野県等はオンラインでも実施)
- 議長記者会見  
(半数以上の県で実施。定例会の概要を議長からネット等で配信)

#### 市議会の取組

- 議会報告会の開催  
(225議会で実施、主に報告・意見交換を行う)
- SNSを活用した情報発信  
(388議会で実施、多様なツールを利用)

#### 町村議会の取組

- 政策サポーター制度の導入  
(取組例:住民が政策サポーターとして議員と議論し、研究テーマに関する政策を提言)
- 住民と議員との意見交換  
(取組例:公共施設等にカフェコーナーを設けて意見交換を実施し、政策に反映)